

重要 関ヶ谷自治会 2023年1月合同会議

コロナウイルス、インフルエンザ蔓延等につき書面開催とします。
今回は、自治会活動にとって重要な案件が多数含まれ、また返信、提出が必要な項目も有りますので、必ず目を通されますよう、お願いします。

1. 書面開催配信日：2023年1月29日（日）
 - ・審議事項に対する賛否の回答期限：2月10日（金）
 - ・提出書類の提出期限：2月10日（金）および15日（水）
2. 書面配付予定者：役員7名、地区長26名、自主活動部7名、
各種委員会等代表5名、公職委嘱者代表5名、選考委員会正副委員長3名
合計53名
（議決権を有するのは地区長、自主活動部の合計33名）
3. 添付資料
 - ① 関ヶ谷自治会における非会員に関する課題
 - ② 南丸公園のセブンイレブン移動販売の中止
 - ③ 今後の防災活動・見守り活動の進め方
 - ④ 2023年度役員候補者、担務案の決定
 - ⑤ 自主活動部・委員会等の2022年度活動実績、費用支出実績、
および2023年度活動計画、予算計画書
 - ⑥ 自主活動部・委員会等の書類提出とヒアリングのスケジュール
 - ⑦ 23年度地区長名簿作成に関するお願い用紙
 - ⑧ 23年度班長名簿作成に関するお願い用紙
 - ⑨ 自主活動部、各種委員会名簿作成に関するお願い用紙
 - ⑩ 2023年総会の書面開催提案
 - ⑪ 文書便の配付を月1回に削減することの提案
 - ⑫ 表決書

4. 議事

4.1 報告事項

- (1) 2022年度更新の会員名簿（大戸会長）
1月18日に自治会館に納品済。順次会員へ配付、非会員については希望者に有料で配布予定。
- (2) 防災フェスタの協賛金（大戸会長）
2月12（日）開催予定の防災フェスタへ協賛金として2万円を支出。

用途は、来場した子供達に配布するお菓子等を購入する予定。

(3) 関ヶ谷自治会における非会員に関する課題（渡邊 調整担当副会長）

従来の自治会規約には会員、非会員の明確な定義が存在しない。

にもかかわらず、非会員からも環境整備協力金の名目で自治会に対して一定金額の支払いを求めている。また、非会員は会員の支払う会費より低い環境整備協力金にもかかわらず班長、地区長、役員などの担務を免れている、との指摘がなされてきた。（会員名簿・防災・規約の書類参照）

本件について、役員会で検討した結果、速やかに何らかの対応が必要との結論に達したので報告する。詳細は添付資料に示す。

（添付資料①参照）

(4) 南丸公園のセブンイレブン移動販売の中止（大戸会長）

南丸公園のセブンイレブンの移動販売については、昨年末で中止。

（添付資料②参照）

(5) 今後の防災活動・見守り活動の進め方（五味防災・防犯担当役員）

平常時にも見守りを希望する特定の人の見守り方法、大地震、火災、暴風による建物倒壊など、実際の災害発生時の在り方について、今後は先ずご家族同士、ご近所同士の助け合いにより対応することが大切で、そのことを改めてご近所同士で確認する啓蒙活動を自治会として支援し、進めていきます。

啓蒙活動の一環として、平常時の見守りの在り方、防災訓練の方法、実際の発災時の住民の対処方法などに関する考え方について、2月中旬を目途にお知らせする予定です。

（添付資料③参照）

(6) 2023年度役員候補者、担務案の決定（塚原 役員選考委員会委員長）

4回にわたる役員選考委員会の開催により、9名の2023年度役員候補者名とその担務案が決まったので報告する。

（添付資料④参照）

4. 2 資料等作成・提出のお願い

(1) 2022年度活動実績、費用支出実績、および

2023年度活動計画、予算計画（渡邊 会計部長）

自主活動部・委員会の活動実績、費用支出実績の報告、および活動計画、予算申請について、添付資料⑤に記載の上、2月10日(金)までに事務局へ提出してください。（可能な方はメールでお願いします）

提出された資料を元に、役員によるヒアリングを添付資料⑥に示す日程で行いますので代表者はお出席願います。

- (2) 23年度地区長、および班長名簿の提出（大戸会長）
23年度の地区長、および班長について、各地区、各班で相談の上で決定、添付資料⑦および⑧に記載して2月15日（水）までに提出してください。
- (3) 23年度自主活動部および各種委員会名簿（大戸会長）
23年度自主活動部、および各種委員会について、添付資料⑨に記載し、2月15日（水）までに提出してください。

4. 3 審議事項

- (1) 2023年度の総会の書面開催提案（大戸会長）
高齢者が大半と想定される参加対象者約900名の総会を開催するには、当日参加人数の把握作業、開催可能会場の確保、コロナウイルス、インフルエンザ蔓延への対処方法の確保など、複雑多岐にわたる準備が必要であり、現状ではその見通しが立たない。そのため、2023年度の総会については、書面開催とすることを提案する。（添付資料⑩）
- (2) 文書便の配付を月1回に削減することの提案（大戸会長）
従来の文書便は月半ば月末の2回に配付してきたが、高齢化、少子化、コロナ蔓延等による自治会活動の停滞などにより、2回配付が必ずしも必要ではなくなった。また、配付作業にかかわる事務局業務負担の軽減、経費節減、地区長業務の負担軽減等を見込んで、月2回の文書便を月1回に減らすことを提案する。
実施は2月からとする。（添付資料⑪）

5. 合同会議の今後の予定*

- * 2月合同会議
2月26日（日）10時～11時45分（コミュニティハウス2階）

6. 審議事項の賛否回答

合同会議の議決権を有する方は、4. 3項の審議事項に関する賛否を2月10日までに事務局あてメールまたは書面にて回答ください。

***最終ページの添付資料⑫の「表決書」を提出して
ください。**

【問い合わせ】

関ヶ谷自治会館 ☎ 045-784-4447

✉ sekigaya.jichikai@gmail.com

添付資料①

1 月合同会議資料

2023.01.29

副会長（調整担当） 渡邊邦夫

関ヶ谷自治会における非会員に関する課題

1. 問題提起

自治会規約（細則を含む）において

- ① 会員の定義：規約第 4 条「本会の会員は区域内に居住する家族とする」
⇒ 区域内に居住する家族はすべて会員か？
- ② 非会員の定義：無
⇒ 定義が無いにもかかわらず、規約細則第 22 条（会費等）に
「自治会非会員から生活環境の受益者負担の原則により、環境整備費として……協力いただく」との説明。
⇒ 定義の存在しない人から、自治会が金額を決定し、金銭を収受することの妥当性？
- ③ 自治会の収支（運営費用？）：規約 22 条(収支)に「本会の経費は自治会費、……、環境整備費、その他をもって当てる」との説明。
⇒ 収受することの妥当性に疑問がある費用を一括して自治会費用として運用することの妥当性？

2. 会員ではない人（規約に定義は無いが以下、非会員と呼称）から見た想定される具体的問題

- ① 非会員に対して、環境整備費（その後、環境整備協力金と名称変更）の金額の決定プロセス、使用目的の事前説明、使用結果の報告が無い
- ② 非会員から収受した費用を会員の活動に流用しているのではないか、との指摘があった場合に反論する方法が具体的に示されていない。
- ③ その他

3. 会員から見た想定される具体的問題

- ① 納入する金額が会員より少ない上に班長などの役割を担わないのに、関ヶ谷地区に住む住人としての受益が会員と同じではないか、不公平である、との指摘がある。
- ② 会費等納入のお知らせ、住民居住状況調査（民生員関連）アンケートなど、全戸配布資料は班長が非会員にも配布させられている上に、それらの

返信が必要な場合にも班長が役割を担わせられている。

③ その他

4. 当面の対処案

- ① 自治会会計処理を会員用と非会員用に分離する（添付資料①-1, 2 参照）
非会員から指摘される、場合によっては法的問題に発展する可能性
に対処する。
- ② 従来は班長（会員）に依頼している、非会員への配布資料は、配達業者へ
発注する。
- ③ ②の返信として、自治会館へ届け出等が必要な案件は、そのことにかかわ
る非会員が直接、または郵送にて行うように、非会員へ通知する。
- ④ 3年に一度の関ヶ谷自治会防災・規約・会員名簿資料について、その資料
を適用する対象範囲を、会員に限定することなく、「対象とする地域の
住人、およびその地域の不動産所有者にする」ことを、今年度改定中の
資料の表紙へ記載する。
なお、規約中のあいまいな「会員の定義」、定義の存在しない「非会員の
定義」に関しては、早急に規約の改定に取り組む。
- ⑤ 2023年4月より実施を予定している、支援希望者（要援護者）の見守り
をその対象者の所属するブロック（班）の班長を中心とした活動に変更す
る場合、見守る対象を会員に限定する。
⇒ 会員でない対象者の見守りについては別途、防災VG、民生委員と
協議する。

以上

会員

2021年度 関ヶ谷自治会決算 会員分試算

1.一般会計の部(会計年度 自2021年4月1日～至2022年3月31日)

1)収入の部

表示単位:円

項 目		掛率	予算	実績	実績-予算	備 考
1	会費	100	5,356,800	4,986,550	△ 370,250	2022年3月現在 会員994戸
	ファミリー会員費	100	9,600	10,000	400	2022年3月現在 ファミリー会員5戸
		0	0	0	0	
2	補助金					
	地域活動推進費補助金	100	697,200	697,200	0	2022年3月現在 会員合計999戸
	町の防災組織活動費補助金	90	158,832	158,832	0	2022年3月現在 会員合計999戸
3	広報配布謝金	90	0	37,252	37,252	選挙広報紙配布
4	事業収入	90	544,500	542,907	△ 1,593	資源回収奨励金(アルミ缶、古紙等)
5	寄付金、祝い金等	100	0	0	0	
6	会館使用料	90	112,500	55,284	△ 57,216	コピー代を含む
	利息など	100	3,000	2,221	△ 779	銀行預金利息、公衆電話委託手数料
7	単年度収入		6,882,432	6,490,246	△ 392,186	
8	前年度からの繰入金	96	2,678,556	2,678,556	0	
9	収入合計(7+8)		9,560,988	9,168,803	△ 392,186	

2)支出の部

項 目		掛率	予算	実績	予算-実績	備 考
事務費	1 会議費	90	12,600	432	12,168	総務部等
	2 事務費	90	448,200	338,819	109,381	事務用品、トナー、会計部等
	3 人件費	90	1,260,000	1,617,342	△ 357,342	給料
	4 土地借上料	90	71,399	71,399	0	
	5 会館光熱水費	90	243,000	252,894	△ 9,894	ガス、水道、電気
	6 会館修繕費	90	270,000	467,403	△ 197,403	換気扇と非常照明電池の交換、清掃、植木剪定等
	7 その他	90	190,800	203,886	△ 13,086	火災保険、AEDレンタル料、交通費、電波料
事務費小計 ①			2,495,999	2,952,176	△ 456,177	
事業費	1 環境事業費	90	28,800	22,996	5,804	環境部、公園部
	2 安全・安心環境づくり事業費	90	36,000	0	36,000	防犯交通部、見まわり隊
	3 社会教育事業費	90	407,700	173,222	234,478	ふれあいの会、体育部、青少年部
	4 レクリエーション費	95	950,000	0	950,000	納涼大会、どんど焼き
	5 福利厚生事業費	90	88,200	57,313	30,887	関ヶ谷クラブ、民生委員
	6 文化事業費	90	108,000	107,744	256	図書部
	7 その他	90	585,000	513,130	71,870	HP委、建築協定、朝比奈IC対応委、自治会活動保険、分担金等
事業費小計 ②			2,203,700	874,405	1,329,295	
補助対象予定経費③=①+②			4,699,699	3,826,580	873,118	
事業助	1 町の防災組織活動費	90	229,500	228,677	824	防災部、防災ボランティアG
補助事業費小計 ④			229,500	228,677	824	
その他	1 会館建設・修繕積立金	100	1,500,000	2,500,000	△ 1,000,000	イベント中止分を上乗せ
	2 交際費	100	90,000	0	90,000	連合町内会懇親会など
	3 慶弔費	100	100,000	150,000	△ 50,000	主に香典、長寿祝い金
	4 寄付金・募金	100	0	0	0	
	5 その他	100	244,000	40,000	204,000	役員印刷代等
その他小計⑤			1,934,000	2,690,000	△ 756,000	
単年度支出⑥=③+④+⑤			6,863,199	6,745,257	117,942	
次年度への繰越金⑦=収入合計-⑥			2,697,790	2,423,546	274,244	
支出合計⑧=⑥+⑦			9,560,988	9,168,803	392,186	

3)単年度収支

	予算	実績	差額は収入-費用	備 考
単年度収入(収入の部7項)A	6,882,432	6,490,246	△ 392,186	
単年度支出(支出の部⑥)B	6,863,199	6,745,257	117,942	
単年度収支(A-B)	19,233	△ 255,011	△ 510,128	

非会員 2021年度 関ヶ谷自治会決算 非会員分試算

1.一般会計の部(会計年度 自2021年4月1日～至2022年3月31日)

1)収入の部

表示単位:円

項 目		掛率	予算	実績	実績-予算	備 考
1		0	0	0	0	
		0	0	0	0	
	協力金(環境整備協力金)	100	385,200	387,000	1,800	2022年3月現在 居住非会員108戸
2	補助金	0	0	0	0	
	町の防災組織活動費補助金	10	17,648	17,648	0	2022年3月現在 居住非会員108戸
3	広報配布謝金	10	0	4,139	4,139	選挙広報紙配布
4	事業収入	10	60,500	60,323	△ 177	資源回収奨励金(アルミ缶、古紙等)
5	寄付金、祝い金等	0	0	0	0	
6	会館使用料	10	12,500	6,143	△ 6,357	コピー代を含む
	利息など	0	0	0	0	
7	単年度収入		475,848	475,253	△ 595	
8	前年度からの繰入金	4	111,607	111,607	0	
9	収入合計(7+8)		587,455	586,859	△ 595	

2)支出の部

項 目		掛率	予算	実績	予算-実績	備 考
事務費	1 会議費	10	1,400	48	1,352	総務部等
	2 事務費	10	49,800	37,647	12,153	事務用品、トナー、会計部等
	3 人件費	10	140,000	179,705	△ 39,705	給料
	4 土地借上料	10	7,933	7,933	0	
	5 会館光熱水費	10	27,000	28,099	△ 1,099	ガス、水道、電気
	6 会館修繕費	10	30,000	51,934	△ 21,934	換気扇と非常照明電池の交換、清掃、植木剪定等
	7 その他	10	21,200	22,654	△ 1,454	火災保険、AEDレンタル料、交通費、電波料
事務費小計 ①			277,333	328,020	△ 50,686	
事業費	1 環境事業費	10	3,200	2,555	645	環境部、公園部
	2 安全・安心環境づくり事業費	10	4,000	0	4,000	防犯交通部、見まわり隊
	3 社会教育事業費	10	45,300	19,247	26,053	ふれあいの会、体育部、青少年部
	4 レクリエーション費	5	50,000	0	50,000	納涼大会、どんど焼き
	5 福利厚生事業費	10	9,800	6,368	3,432	関ヶ谷クラブ、民生委員
	6 文化事業費	10	12,000	11,972	28	図書部
	7 その他	10	65,000	57,014	7,986	HP委、建築協定、朝比奈IC対応委、自治会活動保険、分担金等
事業費小計 ②			189,300	97,156	92,144	
補助対象予定経費③=①+②			466,633	425,176	41,458	
事業助	1 町の防災組織活動費	10	25,500	25,409	92	防災部、防災ボランティアG
補助事業費小計 ④			25,500	25,409	92	
その他	1	0	0	0	0	
	2	0	0	0	0	
	3	0	0	0	0	
	4	0	0	0	0	
	5	0	0	0	0	
その他小計⑤			0	0	0	
単年度支出⑥=③+④+⑤			492,133	450,584	41,549	
次年度への繰越金⑦=収入合計-⑥			95,321	136,275	△ 40,954	
支出合計⑧=⑥+⑦			587,455	586,859	595	

3)単年度収支

	予算	実績	差額は収入-費用	備 考
単年度収入(収入の部7項)A	475,848	475,253	△ 595	
単年度支出(支出の部⑥)B	492,133	450,584	41,549	
単年度収支(A-B)	△ 16,285	24,669	△ 42,144	

添付資料②

1月合同会議資料

2023.01.29

会員の皆様へ お知らせ

2023.01.07

南丸公園のセブンイレブン移動販売の中止

自治会長 大戸 敏明

(代理 副会長 渡邊 邦夫)

今まで実施してきた「南丸公園のセブンイレブン移動販売」を
昨年末で中止、今後は実施しないことが、関ヶ谷自治会の要請、
ケアプラザ、区役所、セブンイレブン関係者の了承により
本年1月6日に決まりました。

今月9日(月)に予定されていた南丸公園での移動販売は実施されません。

本件は、昨年10月から11月に行われた23地区の地区長さん、班長さんのご協力による実施状況調査、および23、26両地区の班長さんによる住民の皆様のご継続に関する意向調査の結果に基づいて決定されたものです。
関係各位のご協力に感謝申し上げます。

なお、関ヶ谷公園における移動販売は、従来通りセブンイレブンにより行われます。

以上

ご質問等については 副会長 渡邊 (080-1209-2965)宛
ご連絡ください。

今後の防災活動・見守り活動の進め方

本資料へ添付したスローガン資料に示すように、

大地震、火災、暴風による建物倒壊など、実際の災害発生時には、警察、消防、役所などの公助の届く前に、先ずはご家族同士、ご近所同士の助け合いにより対応することが大切で、そのことを改めてご近所同士で確認する啓蒙活動を自治会として支援し、進めていきます。

また、平常時にも従来は防災ボランティアグループの有志が見守り希望者と紐づけして見守りを行なってきたが、これを本年3月末で終了、今後はご近所同士で、お話し合いにより見守ることになりました。

啓蒙活動の一環として、平常時の見守りの在り方、防災訓練の方法、実際の発災時の住民の公助への連絡方法、対処方法などに関する自治会としての考え方を、2月中旬を目途にお知らせする予定です。

なお、昨年12月3日に行われた安否確認訓練に関して、反省会で以下のコメントがありました。①安否確認訓練を拠点防災訓練と並行して行うのは良い、②発災時には電話が使用できない場合が想定されるのでトランシーバによる連絡訓練があったのは良かった。また、班長が避難所に行くスケジュールは待ち時間が多く、工夫が必要とのコメントもあり、今後の訓練計画に反映します。

以上

重要 “関ヶ谷地区にお住まいの皆様”

災害（大地震、火災、建物倒壊など）発生時！！

警察、消防、役所などの公助が来るまでは

助け合うのはご家族、ご近所の皆様！

平常時に見守りを希望する方

見守りができるのはご家族、友人以外には

ご近所の皆様！

誰もすぐには助けに来てくれません。まずは、ご近所同士の助け合いしかありません。日頃からご近所同士で情報を共有し、いざというときにはご近所同士で無事を確かめあい、助けの必要な方がいればご近所同士で助け合えるようにしましょう。

自治会は、班長、地区長、役員の役割を含めて、皆様の情報共有や公助への連絡方法の提示など、ご近所同士の助け合いに役立つ活動を行っていきます。

なお、「防災ボランティアグループの有志が、見守りを希望する方々と紐づけして支援する」方法は本年3月末で廃止となります。

添付資料④

1月合同会議資料

2023.01.29.

役員選考委員会委員長 塚原 正彦

23年度役員候補者とその担務案の決定について

23年度役員候補者について、4回の選考委員会（書面を含む）を開催し、9名の選出が行われました。選出された役員候補者それぞれの担務については、現役員からの担務の説明、新役員候補者の相談により決められることになっており、その結果が下記のとおり、大戸現自治会会長より通知がありましたので、報告します。

記

役員選考委員会塚原委員長殿

自治会長 大戸 敏明

23年度役員候補者の担務（案）

第4回役員選考委員会（書面開催、2022年12月26日）の結果に基づいて決定、通知された23年度役員候補者について、その担務分担を決定する会合を2023年1月15日に、現役員代表と新役員候補者9名により開催しました。

その結果、9名の担務を下記のように決定したので提案します。

会長	: 相曾 健二	(69-13)
副会長（調整担当）	: 渡邊 邦夫	(73-4)
副会長（総務部長）	: 芳沢 典子	(26-1)
副会長（会計部長）	: 高木 信子	(67-10)
副会長（会館維持管理）	: 伊丹 美代子	(24-11)
副会長（広報）	: 浅野 眞由美	(77-7)
副会長（防災・防犯）	: 北村 仁	(44-7)
副会長（自主活動・イベント）	: 藤原 猛	(46-6)
副会長（自治会組織）	: 佐久間 崇	(98-9)

なお、別紙に示すそれぞれの担務内容については、22年度役員がそれまでの活動状況に基づいて23年度のあるべき姿を検討し、設定したもので、今後、23年度役員が活動にともなって修正していくものです。

以上

2023 年度役員の役職とその主要業務(案)

1. **会長**：関ヶ谷自治会運営全体の統括。自治会の対外業務全般の統括。
総会、役員会、合同会議の議長。
災害対策本部長、防災会議主催、事務局員雇用契約、銀行定期口座名義登録。
会計監査対応。
2. **副会長（調整）**：自治会内業務全般の方針検討、課題対応、調整、進捗管理。
各種委員会（朝比奈 IC、建築協定、HP 委員会、公職委嘱者等）活動の把握。
3. **副会長（総務、総務部長）**：役員会、合同会議、総会の企画、日程・議題調整と、
開催準備（会場予約、設営、出欠チェックほか、議事録作成、文書管理）
西金沢コミュニティーハウス運営委員会出席
4. **副会長（会計、会計部長）**：出納にかかわる業務全般、会費徴収業務の計画・
実施管理、決算報告書案・次年度予算案の作成、現預金管理、
経理担当事務局員指導、会計監査対応、赤い羽根等募金業務支援、
5. **副会長（会館維持・事務局管理）**：自治会館の建物・環境維持管理、備品等の維持
管理、台帳管理、事務局員の業務管理、火災保険等の管理、
6. **副会長（広報）**：自治会広報活動（ホームページ、関ヶ谷たより、掲示板他）全般
の企画、進捗状況管理
自治会の対外業務の会長補佐
7. **副会長（防災・防犯）**：関ヶ谷自治会の対象地域における防災活動全般の検討、
発災時対応の検討、防災訓練の企画・実施、防災ボランティアグループと
の協力関係構築、
防犯対策の検討、実施
8. **副会長（自主活動・イベント）**：自主活動全般の現状把握、課題対応、活動活性化
対策の検討、新規イベントの在り方の検討、具体案の企画、
防災・防犯活動補助
9. **副会長（自治会組織維持担当）**：規約改定、住民台帳管理、住民苦情・非会員対応、
防災・防犯活動補助

以上

（文責：渡邊邦夫）

書類提出および、ヒアリング日程スケジュール

- ・「活動の報告・支出実績（見込み）・計画・予算申請書」の提出（2月10日（金）×）
（提出時にコピーを取って控えとしてください）

【役員によるヒアリング時間割：2月18日（土）】

開始時間	部・団体名	立ち会い役員
9:00	建築協定委員会／事務局	会長と会計部長、総務部長
9:20	公園部／事務局	会長と会計部長、総務部長
9:40	朝比奈 IC 委員会	会長と会計部長、総務部長
10:00	青少年部	会長と会計部長、広報担当役員
10:20	体育部	会長と会計部長、広報担当役員
10:40	図書部	会長と会計部長、広報担当役員
11:00	HP委員会	会長と会計部長、広報担当役員
11:20	ふれあいの会	会長と会計部長、広報担当役員
13:30	関ヶ谷見まわり隊	会長と会計部長、防災担当役員
13:50	関ヶ谷クラブ	会長と会計部長、防災担当役員
14:10	防災ボランティアグループ	会長と会計部長、防災担当役員
14:30	地域連携協議会	会長と会計部長

※日程のご都合が悪い場合は事務局にご連絡ください。

2022年度後期地区長各位

関ヶ谷自治会
事務局

2023年度前期地区長名簿作成に関するお願い

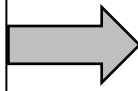
次期地区長選定にあたっては下記のご事情に配慮し、地区内でご相談の上、適切にお選びください。

- ①家族全員が75才以上 ②健康問題 ③介護等により繁忙 ④その他特別な事情

2023年度前期地区長さんは以下の①②のうちのいずれかの方法でご登録ください。
QRコードで登録される方は本用紙の提出は不要ですが、2022年度後期地区長さんにその旨をお伝えください。

①

QRコード登録は
こちらからどうぞ
2月15日〆切



問い合わせ：関ヶ谷自治会館 ☎045-784-4447（月～土9時～12時 祝日を除く）
sekigayajichikai@gmail.com

----- 切り取り線 -----

②

紙での登録は以下にご記入ください。
2月10日迄に2022年度後期地区長にご提出ください。
2022年度後期地区長は、2月15日までに自治会館にご提出ください。

2023年度前期地区長 連絡先記入用紙

_____ 地区	_____ 班 _____ 番	ふりがな 氏名：
電話番号（自宅又は携帯の内、連絡が取りやすい方をご記入ください）：		
自治会からの文書ファイルが 受取可能なアドレス		_____ @ _____
文書ファイル以外のメールを 受取希望のアドレス		_____ @ _____
別表「各部の主な役割」希望の部に2つまでに○を付け、「第一希望」、「第二希望」とお書きください： 総務部(会議運営担当)、総務部（南部斎場・朝比奈 IC 担当）、総務部（環境・公園部担当）、総務部総務課、 会計部、自治会館維持、防災・防犯担当、防災拠点担当、広報担当、建築協定事務局、公園部事務局、 民生児童委員補助、会計監査		

地区長の役割

地区長の役割は、関ヶ谷地区に居住する住民の皆さん、班長、役員、自治会事務局員と協力して、この地域の良好な居住環境を維持し、住民の皆さんどうしの絆作りのお手伝い、地震・台風など非常災害発生時に公助の手が届くまでの自助、共助のお手伝い、地域の防犯対策への協力などを行うことです。

具体的には、別紙に示す自治会役員、地区長、班長で構成される情報伝達等（文書便の配付、各種届け出の伝達等）の全地区長共通の日常的活動と共に、下記に示すように各担当役員の下で各種委員会、自主活動部、公職委嘱者等などとの連携を図り、自治会全体が有機的に行う活動があります。

それぞれの活動内容は以下のとおりです。

- ① 以下凡例 担務（所属；担当役員）：担当地区長人数 {おおよその活動時間}
 - ・ 主要担務の説明

- ① 会計監査（会長）：2名 {隔月1回、2時間程度、前後期末各1回、半日程度}
 - ・ 自治会費用の入出金を請求書、領収書などの記録、会計帳簿、銀行通帳などで確認し、会長、合同会議へ報告
 - ・ 募金活動（赤十字募金、赤い羽根募金等）の対応を兼務

- ② 会議運営担当（総務部）：2名 {毎月予約と当日1回ずつ、それぞれ3時間程度}
 - ・ 合同会議会場予約（毎月初め）と当日（月末日曜日）設営・後片付け

- ③ 会計担当（会計部）：2名 {毎月1回、2時間程度、会費集金時3時間程度}

- ④ 自治会館維持担当（会館担当役員）：2名 {隔週1回程度、半日}
 - ・ 会館内什器類の状況調査、不具合品の総務部長への報告、補充、修理等の発注、納入確認、会館周囲の清掃、草刈り手配、事務局補助

- ⑤ 南部斎場・朝比奈 IC 担当（総務部）：2名 {隔月1回程度、半日}
 - ・状況把握、住民への状況周知活動（関ヶ谷たより・HPへの投稿など）

- ⑥ 環境・公園部員（総務部）：3名 {年2回半日、公園部事務処理は随時}
 - ・公園一斉清掃時の計画立案、準備、当日見回り、
 - ・公園部事務処理（随時）

- ⑦ 防災部員（防災・防犯）：6名 {活動時間は個々に例示？}
 - ・「町の防災組織活動」補助金申請と前年度報告書
 - ・避難訓練年2回の計画、実施要領作成、周知
 - ・防災会議出席
 - ・消火器詰め替え斡旋、実施協力
 - ・防災倉庫棚卸計画、実施
 - ・西金沢学園地域防災拠点要員
 - ・家庭防災員講習参加
 - ・防災VGへの協力

- ⑧ 広報部員（広報部）：2名 {隔週一回、半日程度}
 - ・「関ヶ谷たより」、「Home Page」の作成、編集作業への協力

- ⑨ 民生児童委員補助（防災・防犯）：3名
 - ・民生委員の活動を補佐
 - ・会館維持担当を兼務

- ⑩ 建築協定事務局（会長）：2名
 - ・建築協定委員会の活動を補佐
 - ・関ヶ谷自治会建築協定関係資料の整理、自治会館での保管管理

- ⑪ 移動販売管理（総務部）：関ヶ谷公園近隣の地区長3名
 - ・地区内の班長に職務を説明、当番を決定、問題発生時の連絡対応
 - ・他の職務と兼任

- * 合同会議の議事録作成は総務部長役員
- * 事務局員の勤務管理は会館維持・事務局担当役員
- * 会計関係の業務は会計部長、会計担当、事務局員で対処

2023年1月29日

2022年度後期班長各位

関ヶ谷自治会
事務局

2023年度 前期班長名簿作成に関するお願い

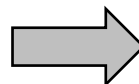
次期班長予定の方で下記のご事情があり、班長担当が極めて困難な場合には、
班内でご相談の上、適切にお選びください。

- ①家族全員が80才以上 ②健康問題 ③介護等により繁忙 ④その他特別な事情

2023年度前期班長さんは以下の①②のうちのいずれかの方法でご登録ください。

QRコードで登録される方は本用紙の提出は不要ですが、その旨を2022年度後期班長さんにお伝えください。

- ① QRコード登録はこちらからどうぞ
2月15日〆切



- ② 下記用紙にご記入の上、

2023年度前期班長は 2月5日迄に2022年度後期班長に提出→

2022年度後期班長は 2月10日迄に2022年度後期地区長に提出→

2022年度後期地区長は 2月15日迄に自治会館に提出という流れでお願いいたします。

問い合わせ：関ヶ谷自治会館 ☎045-784-4447（月～土9時～12時 祝日を除く）
sekigayajichikai@gmail.com

----- 切り取り -----

2023年度 前期班長記入用紙

地区	班	番
班長名	電話番号	
ふりがな	自宅又は携帯の内、連絡が取りやすい方をご記入ください。	

2023年度前期班長は 2月5日迄に2022年度後期班長に提出→

2022年度後期班長は 2月10日迄に2022年度後期地区長に提出→

2022年度後期地区長は 2月15日迄に自治会館に提出

という流れでお願いいたします。

2023年度自主活動部、委員会代表者各位

2022年度代表の方へ、2023年度代表の方にお渡しください。

関ヶ谷自治会
事務局

2023年度役職名簿作成に関するお願い

以下の①②のうちのいずれかの方法でご登録ください。

QRコードで登録される方は本用紙の提出は不要です。

① QRコード登録は
こちらからどうぞ
3月8日〆切



----- 切り取り線 -----

② 紙での登録は以下にご記入ください。3月8日までに自治会館にご提出ください。

2023年度役職者 連絡先記入用紙

部、又は委員会名	ふりがな 代表者氏名：
地区	班 番
電話番号（自宅又は携帯の内、連絡の取りやすい方をご記入ください。）	
自治会からの文書ファイルが 受取可能なアドレス	@
文書ファイル以外のメールを 受取希望のアドレス	@

代表者以外の役職者（会計担当等）

役職名	氏名	班	戸番	担当開始時期（年度等）

添付資料⑩

1月合同会議資料

2023.01.29

会長 大戸 敏明

2023年度総会の書面開催提案

2023年度総会について、

高齢者が大半と想定される参加対象者約900名の総会を開催するには、当日参加人数の把握作業、開催可能会場の確保、コロナウイルス、インフルエンザ蔓延への対処方法の確保など、複雑多岐にわたる準備が必要であり、現状ではその実現見通しが立たない。

そのため、2023年度の総会については、書面開催を提案する。

以上

添付資料①

合同会議資料

2023.01.19

副会長（調整担当）渡邊 邦夫

定例配布文書の配布回数削減提案

自治会から会員の皆様へお知らせする文書は、従来、月半ば（15日頃）と月末（合同会議終了直後頃）の2回配布されている。

しかし、超高齢化、少子化（人口減少）、コロナの蔓延等により自治会活動が停滞気味であるにもかかわらず、配布する書類件数、内容に限らず月2回の配布を維持し、1回の配布に必要な事務局員の稼働、配布の依頼作業は変わらないため、自治会活動に必要な経費負担の削減が必要な状況にある。

一方で、ホームページの機能が充実し、スマホからも簡単にアクセスすることが可能となり、今後はさらにこれを利用した活動が期待される状況にある。

この問題を役員会で検討し、月2回の配布を1回に削減することを提案することになった。

本年2月より自治会からの文書配布は 月半ば（15日頃）の1回

なお、緊急に会員の皆様に文書で連絡する必要が発生した場合には、担当役員への申請、役員会での判断により、臨時に配布することは可能とする。

以上

